

誓約・同意書

(宛先) 松山市長

松山市ゼロカーボン推進補助金の交付申請にあたり、次の事項について誓約・同意するとともに、当該補助申請に関する紛争等が生じたときは、私が責任をもって解決し、松山市には一切ご迷惑をおかけいたしません。

記

- 1 私は、当該補助申請にあたり、次のいずれにも該当するものではないことを誓約します。なお、必要な場合は、所轄警察署に照会することについて同意し、当該事項に関する書類の提出を松山市長から求められた場合は、指定された期日までに提出します。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員又は暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
 - (4) 暴力団又は暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
 - (5) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
 - (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的な又は積極的に、暴力団の維持または運営に協力し、又は関与している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
 - (8) 暴力団員と密接な交友関係を有する者
- 2 私は、補助金の交付申請にあたり、松山市税を滞納していません。なお、補助金の交付決定に必要な範囲で、松山市税の納付状況を確認することについて同意します。
- 3 私は、補助金の交付決定に必要な範囲で、松山市の住民記録情報を調査し、利用することについて同意します。
- 4 私は、当該補助対象システムについて松山市の他の補助金の申請や、交付決定を受けていません。
- 5 私は、当該補助対象システムを法定耐用年数以内に処分する場合は、事前に松山市の承認を受け、交付された補助金の返還請求があった場合は、加算金等を請求される場合を含めてすみやかに返還します。
- 6 私は、当該補助申請について、偽りや過誤等が判明し、後日、取消等の処分を受け返還請求された場合は、交付された補助金及び加算金等について全額をすみやかに返還することを誓約します。

上記を熟読した上で、誓約・同意します。

令和 年 月 日

住 所

方 書

氏 名

(本人自署、または記名押印)